

平成28年4月19日

浦和区自治連合会
会長 藤枝陽子 様

さいたま市長 清水勇



浦和区における防災都市づくりの推進に当たって（回答）

平素より、本市のまちづくりにご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成28年3月30日付でご要望されました推進地区等の喫緊の課題解決と防災都市づくりの実現について、浦和区自治連合会の皆様におかれましては、自治会内の状況把握等熱心に取り組んでいただき心より感謝申し上げます。

さて、ご要望のありました感震ブレーカーにつきましては、家具転倒防止と同様に、「自助」の取組みとして、自身や家族の身の安全を守る効果があり、通電火災の発生抑制には、感震ブレーカーが一定の役割を有していると認識しており、防災ガイドブックなどで周知をさせて頂いているところです。

ご要望にもございますとおり、感震ブレーカーは地区全体で取り組んでいただくことが重要でございますので、今後設定される「捨進地区」や現在実施しております防災協関する補助制度との整合性を考えながら検討してまいります。

また、補助制度に加え、市長直轄の横断的組織建てにつきましては、さいたま市防災都市づくり計画の策定以前より、関係課と協議を重ねており、ご指摘のとおり、関係所管課は数多くありますが、策定後も継続して協議を行う等庁内横断的に連携しているところでございますので、こちらもご理解いただきますようお願い申し上げます。

【担当】

さいたま市都市局都市計画部
都市総務課 政策係

電話 048-829-1394